



JR西日本が36協定違反!! 最大で月190時間の残業も…



JR西日本は、電車のダイヤを作成する社員に対して、労働基準法の上限を超える1ヵ月190時間の時間外労働があったと発表しました。

JR西日本によりますと、2020年4月から2023年1月まで、社員8人に対して「**36協定**」と呼ばれる労使協定の上限を超えて、月80時間を超える違法な時間外労働があったことがわかったということです。そのうち3人の労働時間は、**労働基準法の上限を超える月100時間以上**で、最大で月190時間、残業していた社員もいたということです。JR西日本は「コロナ禍でダイヤ改正などの業務が増える中、会社が適正な労働時間の管理ができていなかった」としています。

仮に、ひと月20日間の出勤として…

100時間だと1日5時間の残業、190時間だと1日9時間30分の残業。

朝9:00~17:30(8:30)だと5:00たして22:30終了。

朝9:00~17:30(8:30)だと9:30たして翌日3:00終了、これでは終電で帰れないから朝早く出勤して前超勤か、初電を待つぐらいしかありません。

**皆さんの職場では作業が一人に集中していませんか？
超勤縮減に向け、適正な要員を訴えていこう!!**